

地区公民館デジタル環境整備業務仕様書

1 納入場所及び数量

①iPad、スタイラスペン、iPad ケースそれぞれ1ヶを1セットとし、合計9セット
各地区公民館それぞれ1セット

- ・八橋地区公民館 琴浦町大字八橋 239 番地 13
- ・浦安地区公民館 琴浦町大字浦安 152 番地 3
- ・下郷地区公民館 琴浦町大字鋤 517 番地
- ・上郷地区公民館 琴浦町大字大杉 547 番地
- ・古布庄地区公民館 琴浦町大字古長 186 番地 1
- ・赤碕地区公民館 琴浦町大字赤碕 1547 番地 5
- ・成美地区公民館 琴浦町大字佐崎 12 番地 1
- ・安田地区公民館 琴浦町大字筈津 437 番地
- ・以西地区公民館 琴浦町大字宮木 207 番地

②社会教育課 プロジェクター 2台

2 納入期限 令和5年2月28日(火)

3 仕様

各館に iPad、スタイラスペン、iPad ケースをそれぞれ納入する。
プロジェクターを2台納入する。
製品仕様は、以下のとおりとする。

①iPad

仕様：第5世代（2021.5.21 発売）以上 新品

②スタイラスペン

項目	仕様
互換性	納入する iPad と互換性があるもの
参考製品	ApplePencil2

③iPad ケース

仕様：iPad、スタイラスペンが収納できるもの

④プロジェクター

項目	仕様
方式	3LCD 方式
解像度	XGA 以上
輝度	3,600 ルーメン以上
接続	HDMI ケーブルによる PC との接続
重量	約 3,000 g 以下
参考製品	エプソンプロジェクター EB-X06

4 その他

- iPad、スタイラスペン、iPad ケースは、各地区公民館に納入すること。
- プロジェクターは、社会教育課に納入すること。
- 新型コロナウイルスの影響により、納品時期が著しく遅延する場合、すみやかに社会教育課と協議すること。
- その他、本仕様書に定めのない事項について疑義が生じたときには、社会教育課と協議し、その指示によることとする。
- 連絡先
琴浦町社会教育課 電話：0858-52-1161